

外国人雇用対策の最近の取組について

目 次

- ・ ウクライナ避難民への就労分野での支援について …………… 3
- ・ 留学生の国内就職支援に関する取組の実施状況 …………… 9
- ・ 地域外国人材受入れ・定着モデル事業 ……………15
- ・ 関係者との連携した取組について ……………20

ウクライナ避難民への就労分野での 支援について

ウクライナ避難民への就労分野での支援について

これまでの厚生労働省による主な対応

○避難民向けの対応：

- ・ウクライナ避難民に対し、**ハローワークの相談窓口を日本語・英語・ウクライナ語で周知**
- ・**プッシュ型支援**として、メールアドレスを把握する避難民全員に就労意向のある方への案内を周知・必要な場合に順次地域のハローワーク担当者と繋いでいる。
- ・一時滞在施設退所者で就労意向が明確になった者について、出入国在留管理庁及びマッチング先の自治体等と連携して対応
- ・避難民が職業訓練を受講しやすくするよう、定住外国人向けの公共職業訓練の対象に避難民を追加、職業訓練受講給付金の支給手続の柔軟化を実施

○自治体向けの対応：全国の自治体向け説明会において、ハローワークでの対応について自治体に周知

○企業・事業主団体向けの対応：

- ・**全国のハローワークにおいて地元の外国人雇用に慣れた企業や支援申出企業への声かけ、求人化に向けた調整。**
- ・避難民を特定求職者雇用開発助成金及びトライアル雇用助成金の対象に追加。
- ・事業主団体に向けて、ハローワークでの対応について周知

ハローワークにおける避難民支援実績

- 職業相談件数** **1,186件**
- 就職人数** **474名**うちHW経由147名
- 自治体等からの相談件数** **263件**
- 企業等からの相談件数** **409件**

※上記は令和5年3月15日時点。職業相談、就職人数は求職者がウクライナ避難民等であると把握したものに限る。
(参考：令和5年3月15日時点の状況)
避難民2,223名(うち特定活動2,029名)

各地の主な支援内容

- 東京、大阪、名古屋、福岡の外国人雇用サービスセンターに**ウクライナ語通訳を配置し、相談対応**を実施。
- 岡山県・岡山労働局・地方入管が企業向け説明会**を合同開催。
- 横浜市、横浜市国際交流協会とハローワーク横浜が、避難民向け就労支援セミナー**を実施。
- 一時滞在施設**において、日本の就労慣行、仕事の探し方のポイント等について、**避難民向け就労支援セミナー**を実施。

取組の分析と今後の対応

これまで約1年間の就労支援の取組について分析すると、以下のとおり。

- ①避難民の就職は継続して増加しており、**その中でハローワークも就職経路として一定の役割を果たしている。**
- ②**公的機関としてのハローワークは、職業紹介ばかりでなく、避難民、支援者、支援企業等に対し、情報提供や相談に対応する役割を果たしている。**
- ③①の一方で、他の在留資格の外国人同様、日本語能力や専門性とのミスマッチが見られ、就職・定着が容易でない場合もある。
- ④日本での就労のイメージが持てない等の事情を背景に、仕事探しやハローワークの情報に関心を持たない方がいる可能性がある。

こうしたことから、滞在が長期化する中で、上記の取組みを継続しつつ、さらに以下のような対応に取り組む。

- ③や④に対応して、伴走支援を行うNPO等の民間支援者を含む関係者との連携による効果的な就労支援の取組(次ページ)
- 主に④に対応して、広報動画の作成(次々ページ)を含む、新たな情報提供・アプローチの試行的取組

ウクライナ避難民支援におけるNPO団体と連携した取組事例

○NPO法人ウクライナ文化協会と連携した、ウクライナ避難民向け出張相談・セミナーの実施 (愛知労働局 (名古屋外国人雇用サービスセンター))

- ・名古屋外国人雇用サービスセンターにおいて、NPO法人ウクライナ文化協会と連携し、令和4年6月13日に同法人事務所にて、ウクライナ避難民向けの出張相談会を実施。参加者数は11名。そのうち2名が就職。
- ・令和4年9月22日には同法人事務所内において避難民向けのセミナーを実施。名古屋外国人雇用サービスセンターの就職支援ナビゲーターが講師となり、日本の雇用・給与制度や就職活動の進め方等について説明。

セミナー「日本で働くために」 概要	
日時	令和4年9月22日 (木) 12:30～
会場	ウクライナ文化協会
主催	名古屋外セン・ウクライナ文化協会 (共催)
参加者数	10名
内容	【セミナー内容：日本で働くために】 1. 雇用や給与等制度の説明 2. 就職活動の進め方について (希望職種の選定、業種説明、応募までの流れ) 3. ハローワークの利用方法 (求職登録～紹介までの流れ、求人票の見方) 4. 職場でのマナーについて 等

(セミナー風景)
※愛知局より提供



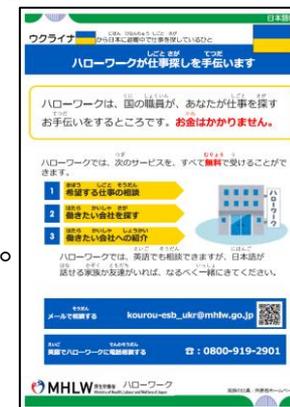
○NPO法人神戸定住外国人センターや自治体と連携したウクライナ避難民への就職支援 (兵庫労働局 (ハローワーク神戸) (ハローワーク西神))

- ・兵庫労働局では、神戸市の担当部署を通じて、市内在住ウクライナ避難民への生活支援を実施しているNPO法人神戸定住外国人支援センター (同市の委託先事業者) に対し、就労希望者に対するハローワークの支援メニューの案内、職業相談・紹介窓口への誘導を依頼。
- ・NPO法人の担当者が避難民に同行し、ハローワークでの職業相談・紹介等を実施している。

神戸定住外国人支援センターが引率された方への対応実績 (令和5年1月末時点)

ハローワークへの相談件数：41件
紹介件数：8件
就職件数：4件

避難民向けのリーフレット

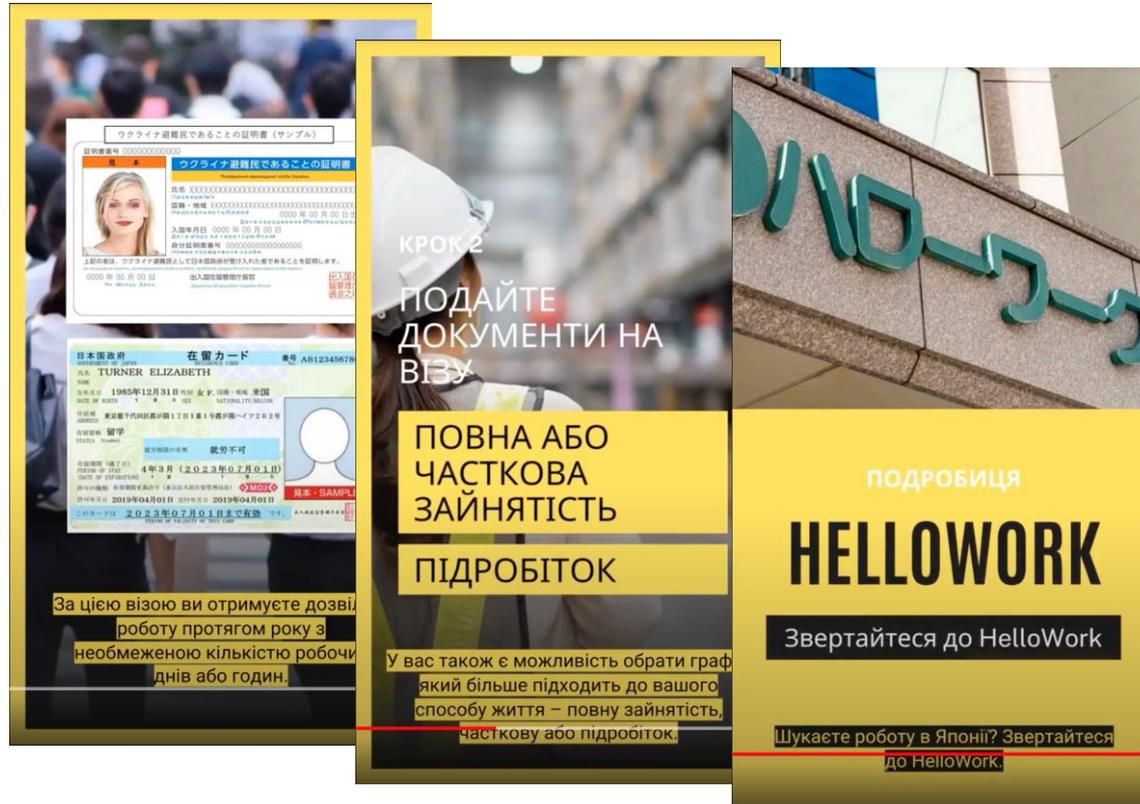


ウクライナ避難民向けの就労支援の広報動画について

就労支援の広報動画作成の経緯

- ウクライナ避難民の受入れ開始から1年が経過する中で、国内就職者は継続して増えているが、避難民の中には、日本での就労のイメージが持てない結果、仕事探しやハローワークの情報に関心を持たない方がいる可能性がある。
- 避難民の中には、若い方（家族連れを含む。）も多いことを踏まえると、スマートフォン等で簡単に視聴できる動画などで日本で働くことのイメージやハローワークなどについて伝えることも効果的ではないかと考えられる。
- そこで、ITコンサルティングやソフトウェア開発を専門としながら、HPやSNSを通じて、ウクライナ避難民等へのウクライナ語での求人情報などの提供を行っているSAMI Japan社の協力を得て、日本の就労慣行や仕事の探し方などウクライナ避難民が日本で就労する場合に役立つ情報をウクライナ語で紹介するショート動画をシリーズで作成し、インターネット上で公開、展開していく。

動画のイメージ



動画の内容（例）

1. 日本ではどのような働き方ができますか？
2. ウクライナから日本に避難してきた人は、日本に到着後、「**特定活動**」ビザを申請する必要があります。
3. このビザを取得すると、就労許可が得られ、就労日数や就労時間に制限がなくなります。
4. 日本では、労働時間などに応じて、フルタイム、パートタイム、アルバイトなど、自分のライフスタイルに合った勤務形態を選択することができます。
5. 日本で仕事をお探しですか？
6. ハローワークにお問い合わせください。
7. ウクライナ語での翻訳サービスを利用したい方は、**東京、名古屋、大阪、福岡**のハローワークにご連絡ください。

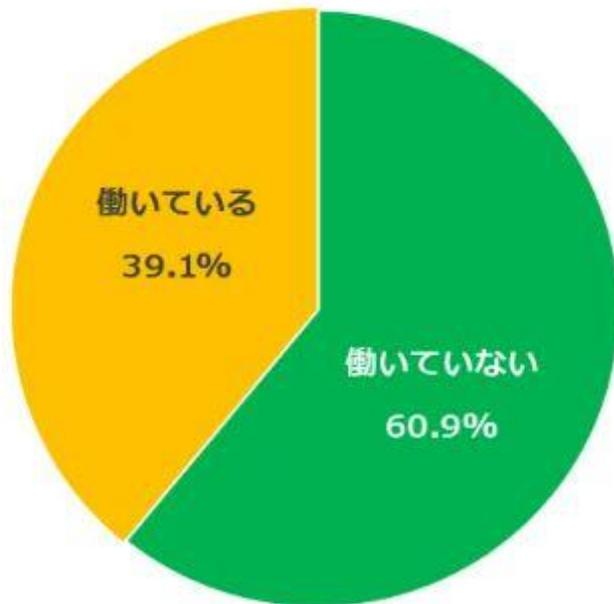
(参考) 避難民の就労意向について

- 避難民への支援を行う、日本財団が行った調査によれば、現在就労している約4割の避難民のうち、パートタイムでの就労が約8割。また、就労していない約6割の避難民のうち、約4割が仕事を探しつつ、日本語教育等を受けている一方で、約4割が仕事を探していない状況にある。

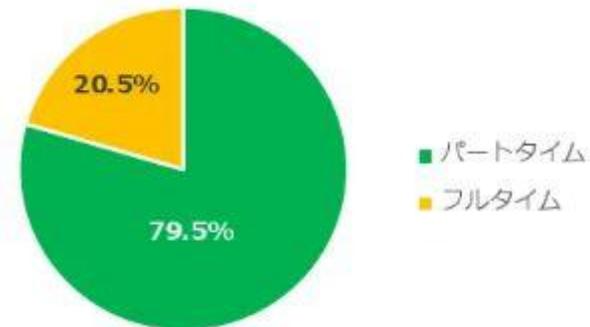
アンケート結果：就労



働いているか



働き方



働いていない場合の状況



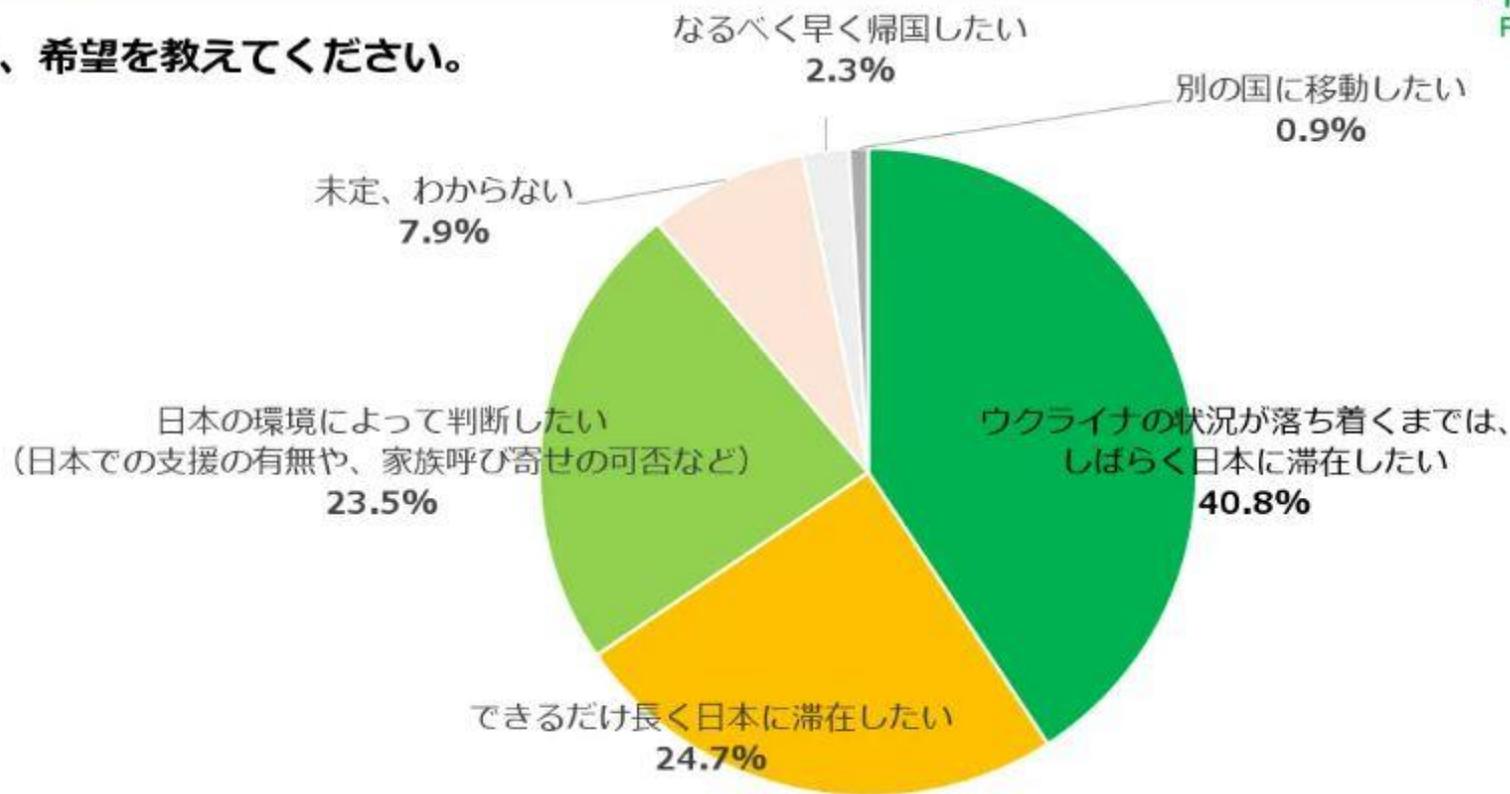
(参考) 避難民の日本での滞在意向について

- 避難民のうち約4割が「しばらく日本に滞在したい」、約2割が「できるだけ長く日本に滞在したい」意向を示している。また、約2割が「日本の環境によって判断したい」としている。

アンケート結果：帰国意思



帰国の意思、希望を教えてください。



留学生の国内就職支援に関する 取組の実施状況

留学生の国内就職支援に関する取組の実施状況

▷大学とハローワークの連携協定

外国人留学生在が日本の就職活動のトラックに乗り遅れないよう、留学早期から一貫した就職支援を行うため、ハローワークと大学が協力協定を締結し、必要な取組を実施。

2022年度下半期 取組実績

▶外国人雇用サービスセンターを設置する4局で5校（上智大学、名城大学、立命館大学、西南学院大学、福岡大学）と協定を締結。

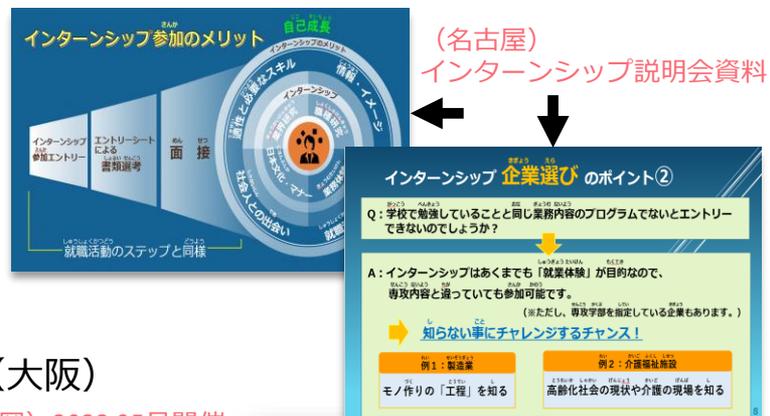
協定に基づく取組みの一部 ※一部のイベントは協定締結校以外の大学等の学生も参加可能

【ガイダンス・セミナー関係】

- ・モデルカリキュラムを用いた国内就職支援研修(福岡、大阪)
参加人数延べ16名
- ・春期ビジネスインターンシップ（福岡）
2月および3月に概ね1週間実施/参加者4名、参加企業2社
- ・3月卒業生を対象とした特定活動（就職活動）ガイダンス（大阪）
1月に開催/参加者40名
- ・就職ガイダンス・インターンシップ説明会（名古屋）
10月、12月に開催/参加者2名

【個別相談・面接会関係】

- ・就職個別支援ハイフレックス（東京）
2月までに計11日間開催 / 参加人数33名（うち内定者10名）
- ・合同就職面接会・ミニ面接会（東京）
2月までに計36回開催 / 参加人数延べ799名参加



(福岡) 2022.05月開催
外国人留学生就職フェア
in FUKUOKAチャラシ

(大阪) 出張相談会の様子



教育未来創造会議について

- ・ 昨年9月の第4回教育未来創造会議より「卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備」等の論点案について議論開始。
- ・ 第5回会議（3月17日（金））で、同会議のワーキンググループでの議論を踏まえた論点整理案が提示された。
- ・ 今年5月19～21日開催予定のG7サミットを見据え、4月（第6回会議）に第二次提言として取りまとめる予定。

<令和5年3月17日 第5回 教育未来創造会議決定 第二次提言論点整理案より抜粋>

●論点2：留学生の卒業後の活躍に向けた環境整備

外国人留学生等の高度外国人材の定着率の向上

➤ 留学生の就職促進に向けた取組促進

- ・ 日本でのキャリアの予見可能性を高めるための来日前からの就業慣行や就職活動に関する情報の提供
- ・ **企業と教育機関の連携等による外国人留学生の国内インターンシップ促進、実践的教育プログラムの充実、企業とのマッチング機会拡大**
- ・ **多言語対応を含めた就職に関する相談支援機能・拠点の強化等を通じた環境整備**
- ・ 就職情報ウェブサイトの充実や留学生向けキャリアガイダンスの強化

➤ 受入企業側における企業風土の改善、環境の充実

- ・ 外国人留学生に対する通年採用、秋季採用、インターンシップの実施などによる多様な選考機会の提供促進（関係機関連携による経済団体への要請等）
- ・ 採用方針の明確化、社内制度の見直し、採用方針・実績の公表等を促す「外国人留学生の採用や入社後の活躍に向けたハンドブック」の普及
- ・ **外国人の雇用管理に関する事業主向けセミナー等の開催による企業への受入・定着促進**

- ※ その他、進捗状況のフォローアップを行う対象として、以下のような指標が示された。（数値は左が近年最高値、右が2033年の目標値例）
- ・ 外国人留学生の数（例：高等教育機関及び日本語教育機関 31.2万人→38万人）
 - ・ 留学生の卒業後の国内就職率（国内進学者を除く。）（例：48%→60%）

(参考)厚生労働省における外国人留学生の就職支援体制

- **外国人雇用サービスセンター**（外国人版ハローワーク：東京、愛知、大阪、福岡）を、留学生を含む高度外国人材の就職支援拠点と位置付け、ハローワークの全国ネットワークを活用し、**留学早期の意識啓発からマッチング・定着に至るまで、各段階で多様な支援メニューを提供。**
- また、一部の新卒応援ハローワークに**留学生コーナー**を設置し、外国人雇用サービスセンターと連携し、**担当者制によるきめ細やかな就職支援を実施。**

1. 全国的ネットワークによるマッチングの促進

外国人雇用サービスセンターは、求人・求職を集約した上で、全国のハローワークや新卒応援ハローワークとの連携により、卒業に至るまで複数年にわたり、**全国的かつきめ細かな就職支援を実施。**

2. 意識啓発・カウンセリング等

大学の就職支援担当者等を訪問し、未内定留学生の把握や外国人雇用サービスセンターの利用勧奨を行う。また、国内就職希望の留学生に対し、在籍の早い段階から就職ガイダンスを実施するなど、**留学生の意識・動機付け**に向けて連携。

3. インターンシップ・大学との連携

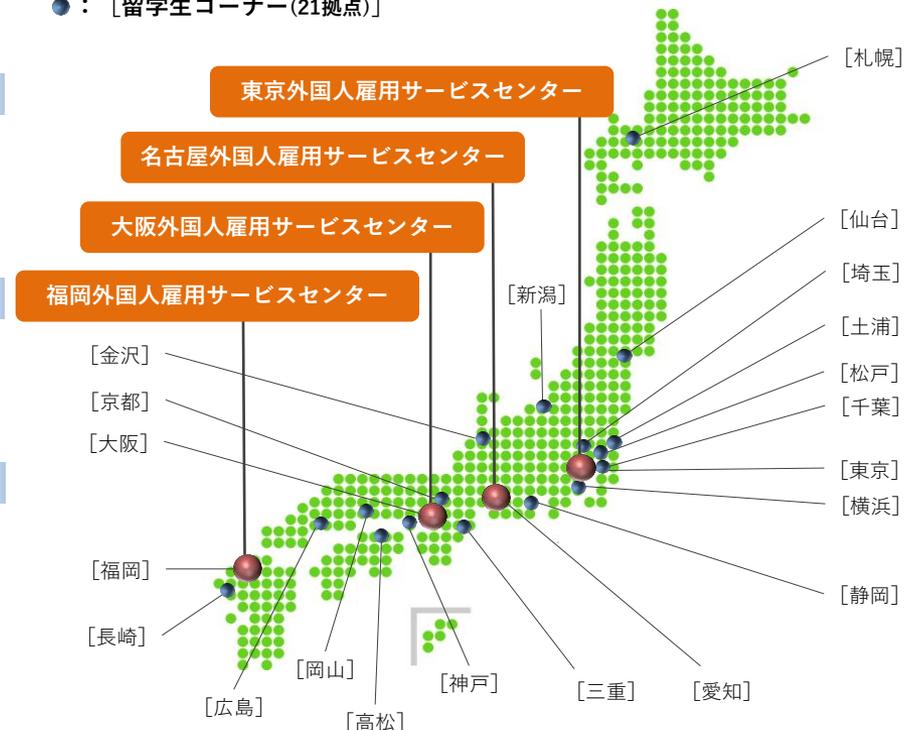
企業と留学生の相互理解の促進を通じ、国内就職市場拡大を図るため、**留学生向けインターンシップを実施。**また、**大学の就職支援担当者等との情報交換を実施。**
（インターンシップは夏季と春季に実施）

4. 留学生を採用する企業等に対する支援

- ・留学生を採用する企業の開拓に加えて、外国人雇用管理アドバイザーによる採用時（在留資格変更手続きを含む）や人事労務管理上の留意点に関する相談など、**外国人留学生を採用する企業等に対する各種相談業務を実施。**
- ・東京外国人雇用サービスセンターとジェットロで連携し、事業主向けセミナー等のイベントを実施。
- ・ジェットロ主催の留学生向け合同企業説明会に初めて参加する企業向けに講演を実施。

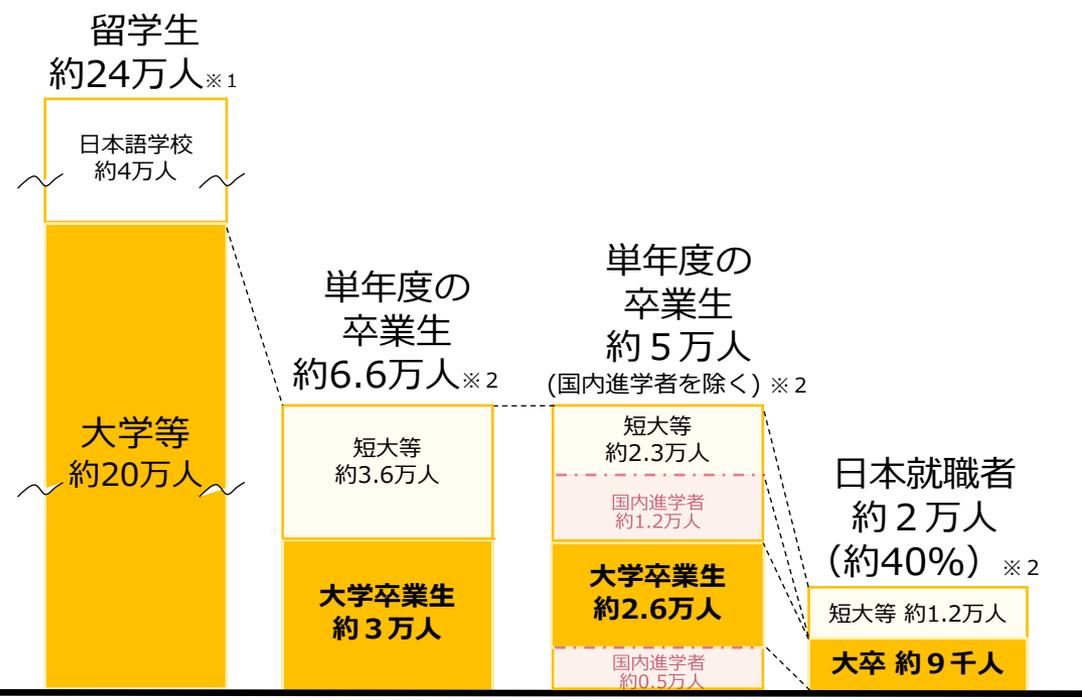
【拠点図】

●：[留学生コーナー(21拠点)]

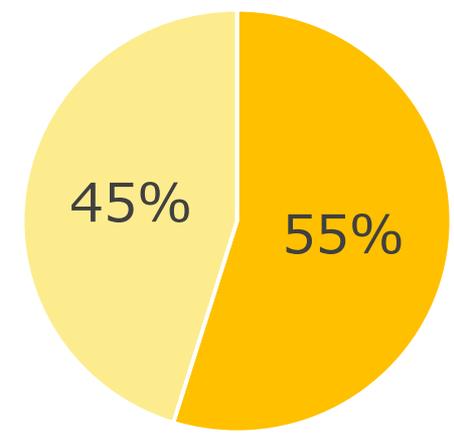


（参考）外国人留学生の進路希望について

- 外国人留学生のうち、高度人材の卵は、大学などの在籍者。大学などの留学生のうち、毎年度の卒業生は約6.6万人で、そのうちの約3万人が、大学（学部・院）の卒業生。
- 進路希望調査では、日本において就職を希望する外国人留学生が半数以上の約55%に上る一方で、実際に日本で就職する大学などの留学生は、卒業生の約40%に留まる。



留学生の進路希望※3



■ 日本就職を希望 ■ 日本就職を希望せず

【出典】
 ※1 (独)日本学生支援機構「2021年度外国人留学生在籍状況調査結果」
 ※2 同「2020年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査結果」
 ※3 同「令和元年度私費外国人留学生生活実態調査概要」

(参考) 教育未来創造会議について

<開催経緯（第二次提言に向けた議論）>

- 9月29日 第4回会議
 ・第一次提言工程表の報告
 ・ワーキング開催決定の変更、論点案提示、自由討議
- 10月27日 ワーキンググループ第5回
 ・論点案について議論、関係団体からヒアリング①
- 11月16日 ワーキンググループ第6回
 ・論点案について議論、関係団体からヒアリング②
- 12月14日 ワーキンググループ第7回
 ・骨子案について議論
- 1月23日 ワーキンググループ第8回
 ・論点整理案、第一次提言のフォローアップ
- 3月17日 第5回会議**
 ・論点整理案決定、第一次提言のフォローアップ報告
- 3月（予定） ワーキンググループ第9回
 ・第二次提言まとめ案
- 4月（予定） 第6回会議
 ・第二次提言まとめ案決定
- 5月12～15日 G7教育大臣会合
 5月19～21日 G7サミット（広島）

教育未来創造会議 名簿（令和4年11月11日現在）

議長	岸田 文雄	内閣総理大臣
議長代理	松野 博一	内閣官房長官
	永岡 桂子	文部科学大臣兼教育未来創造担当大臣
構成員	齋藤 健	法務大臣
	林 芳正	外務大臣
	鈴木 俊一	財務大臣
	加藤 勝信	厚生労働大臣
	野村 哲郎	農林水産大臣
	西村 康稔	経済産業大臣
	斉藤 鉄夫	国土交通大臣
	西村 明宏	環境大臣
	明石 純一	筑波大学人文社会系教授
	池田 佳子	関西大学国際部教授
	多 忠貴	学校法人電子学園理事長、全国専修学校各種学校総連合会副会長
	大野 英男	東北大学総長
	齋木 尚子	国際法協会日本支部監事
	清家 篤	日本赤十字社社長、慶應義塾学事顧問
	高橋 裕子	津田塾大学学長
	虎山 邦子	DIC(株)執行役員 ESG部門長がバーシティ担当
	東原 敏明	(株)日立製作所取締役会長 代表執行役
	平原 依文	HI合同会社代表
	廣津留 すみれ	グアイリスト、国際教養大学特任准教授、成蹊大学客員講師
	村上 由紀子	早稲田大学政治経済学術院教授
	湯崎 英彦	広島県知事

地域外国人材受入れ・定着モデル事業

地域外国人材受入れ・定着モデル事業（令和2年度～令和4年度）

○人手不足に対応した外国人材の受入れについては、

- ①受け入れた外国人材が**都市部等に集中**するのではないか、
 - ②中小企業においては受入れや雇用管理に関する**知識・ノウハウ等が十分ではない**、
- といった指摘もあり、**外国人材の職場や地域への定着を図るための事例を蓄積し、普及していく**必要がある。

モデル地域

(公募により決定)

北海道

群馬

福井

岐阜

鹿児島

都道府県労働局

事業の連携実施

雇用対策協定の締結等

都道府県

- 受入れ・定着に積極的な都道府県をモデル地域として選定、**当該モデル地域と都道府県労働局が連携し**、地域の特性を活かしつつ、「働きやすい職場」、「住みやすい地域」を作ることによって、外国人材が円滑に**職場・地域に定着**できるよう協調して施策を実施した。

- ① 参加企業の募集・確認
- ② 参加企業向けセミナーの開催
- ③ 外国人材への情報発信・マッチング

- 受入れ前の職場環境整備
 - 異文化理解研修
 - 内定者面談

④ 就労面での定着サポート

- 就労環境の改善、定着状況の確認
- 定期的な面談・アドバイス

新型コロナウイルス感染症の流行

令和2年度・令和3年度



水際の緩和

令和4年度

入国者数：390名※

働きやすい職場



- ① 地域企業・住民等への周知・広報
- ② 参加企業向けセミナーへの参画
- ③ 地域の魅力の発信

- 海外向け求人情報発信サイト
- 現地面接会の場等での地域の魅力の発信

④ 生活面での定着サポート

- 地域の支援体制等の周知
- 地域との関わりを深めるための施策実施

※受入分野は介護分野が306名、飲食品製造分野が80名、農業分野が4名
また、受入地域は、北海道が125名、群馬県が48名、福井県が23名、岐阜県が73名、鹿児島県が121名

職場への定着について（地域外国人材受入れ・定着モデル事業報告書における「本事業を踏まえた教訓・提言」から抜粋①）

● 受入事業所の意識改革

本事業の定着施策の1つとして、すべての受入企業の事業主や人事担当者等を対象に異文化理解の研修※を実施したところ、他の取組に比べて評価が高かった。外国人材の受入に関する不安解消のため、事業所や従業員の意識改革の必要性が強く示唆される。

※ 主な研修内容は、「日本と対象国の文化の違い、異文化を前提としたコミュニケーションと人材活用の手法、外国人材受け入れ時のトラブル事例のケーススタディ」等

● 就労環境の整備

定期面談で寄せられる退職につながる懸念がある相談の多くは、就労環境の問題から来ている。また、SNS経由で知った他の地域の給与が、現状の給与より高いため転職を検討したいという相談もでている。

日本人、外国人関わらず「働きやすい職場」を作ることや処遇の改善を図ることが、定着を促進するためのポイントといえる。

● キャリアパスの整備

入国後は地域を問わず、トレーニングやキャリアアップ方法などのキャリアパスにつながる課題が上位に上がる。事業所と外国人材が長期視点で関係性を構築するためにも、技能の育成を行うとともに、技能を適切に評価し、評価に応じて適切な待遇を行う人事制度の整備、そうした取組の外国人材との明示的な共有が有効である。

地域への定着について（地域外国人材受入れ・定着モデル事業報告書における「本事業を踏まえた教訓・提言」から抜粋②）

● 住居

地方では通勤圏内に住居が無かったり、あったとしても外国人材へ貸してもらえない事例が複数発生した。住居確保に時間を要したことが原因で入国を断念した例もあった。

さらに入国後にも周囲に人が住んでいない地域や住居の古さに対する不満の声が定期面談でも挙がる。家賃補助・空き屋や公営住宅の活用といった（外国人材の）住居確保のための自治体の取組や支援も有効である。

● 交通機関

クルマ社会の地方では、運転免許を持たない外国人材は、移動が制限され、生活の不便さ（買い物、余暇の過ごし方等に対する不満）の問題がでてくる。この生活の不便さの問題は、職場に不満がなくとも、転職を考える要因となり得る。事業所の支援でも一部解消できるが、コミュニティバスの整備など交通が不便な地域に対応した自治体の取組や支援も有効である。

● 地域住民との交流

大規模な地域のイベントは、日本人が海外の文化に触れ理解を深める効果が高いと考えられるが、イベント後も継続するような日本人と外国人材との深い関係を作ることは難しい。

一方で、小規模な地域のイベントは、個々のイベントの効果は広くはないものの、地域住民と外国人材がより深い関係性を築くことができる。（その後の外国人材の生活でも、イベントで知り合った地域住民に助けってもらえることが増えたとの回答を定期面談でも確認できている。）

外国人材を受け入れる自治体では、イベントの規模や内容によって、交流の広さや深さが異なることを認識し、目的を明確にしたうえで交流イベントを企画・実施することが有効である。

関係者との連携した取組について

事業主団体と労働局・ハローワークが連携した取組事例

1. 埼玉県経営者協会、自治体と連携した企業説明会・雇用管理セミナーの実施（埼玉労働局）

- 埼玉県労働局において、埼玉県経営者協会及び埼玉県、さいたま市、埼玉県雇用対策協議会と連携し**外国人留学生を対象とした企業説明会、参加企業向けの雇用管理セミナー**を実施。
- 雇用管理セミナーには、29社、44名が参加。ハローワークからの説明のほか、東京出入国在留管理局さいたま出張所から外国人を雇用する際の留意点や在留資格制度等について、説明を行った。
- 引き続き実施した企業説明会には、企業29社、外国人留学生258名の参加があった。

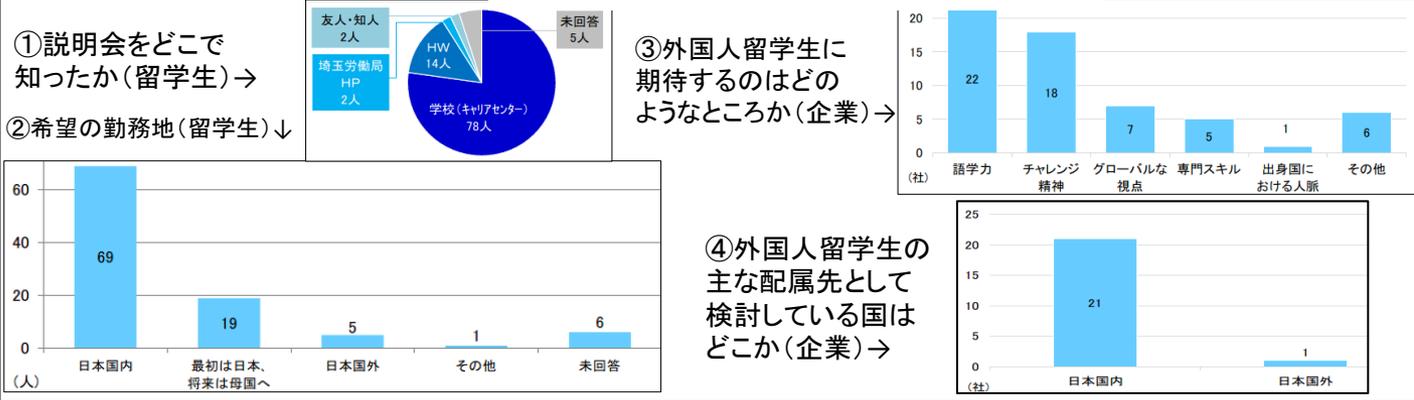
外国人留学生対象 企業説明会
2022年 5月25日(水)
大宮ソニックシティ地下展示場

- 受付 12:30～
- 説明会 13:30～16:00
- 対象 令和5年3月に大学等(※)を卒業予定の留学生
- 持ち物 在留カード、ハローワーク受付票(お持ちの方)、参加受付票(このリーフレットの裏面)
- 参加企業 36社(予定)
- お問合せ 厚生労働省 埼玉労働局 職業安定課 (☎048-600-6208) または最寄りのハローワークまで

【主催】厚生労働省 埼玉労働局・ハローワーク 大宮・埼玉新卒広域ハローワーク
【共催】埼玉県一般社団法人埼玉県経営者協会
【後援】さいたま市
【協力】埼玉県雇用対策協議会

【住所】大宮ソニックシティ 地下展示場
JR大宮駅 西口徒歩5分

参加留学生・参加企業アンケート結果(抜粋)



2. 事業主団体が実施する企業説明会やセミナーへの協力（大阪労働局（大阪外国人雇用サービスセンター））

- 大阪労働局（大阪外国人雇用サービスセンター）では事業主団体等（商工会議所、雇用開発協会等）と連携し、**初めての外国人雇用を考えている事業主向けセミナー**を毎月開催（令和4年度上半期 6回、参加者54名）している。
- その他、令和4年12月には神戸商工会議所主催の、オンラインセミナーに参加し、大阪外国人雇用サービスセンターでの支援内容等について説明するなど、各種イベントに参加している。

オンラインセミナーの概要

日時	令和4年12月16日（金）14:00～17:00
実施主体	神戸商工会議所
内容	大阪外国人雇用サービスセンターより、実施している支援内容等について説明

ダイバーシティ経営セミナー
～多様な人材が活躍するには～

日時 2022年12月16日(金) 14:00～17:00 形式 オンライン(メタバース)
[各自のパソコンで観覧]

セミナー内容

1. 基調講演 (14:00～15:00)
100人100通りの働き方を実現！～サイボウズの多様な働き方について～
2. 事例紹介 (15:00～15:30)
自由度の高いフレックス制度を実現～地産に根ざした人材活用事例～
3. 質疑応答の時間 (15:30～17:00) ※質疑5分(質疑、自由発言)

参加費 無料

主催 経営者、人事・採用担当者
100%※先着順とさせていただきます。
定員超過の場合は抽選となります。

申込 下記URLからQRコードをスマホから読み取り、申し込みをお願いします。
https://questant.jp/q/SNTZXYC7

お問い合わせ 神戸商工会議所 会員事務局 人材開発チーム TEL. 078-303-5808

ハローワーク、外国人就労・定着支援事業と都道府県の公共職業訓練の連携による就職支援事例

概要

ハローワーク浜松において、外国人就労・定着支援事業(※)(受託者:(一社)日本国際協力センター(以下JICE))や公共職業訓練の定住外国人向けコース(静岡県(受託者:NPO法人フィリピンナガイサ))の活用、それぞれの実施者との連携により、外国人求職者の日本語コミュニケーション能力・職業能力の向上を考慮した就職支援を実施している。

(※)日本での就労を希望する外国人を対象に、日本の職場におけるコミュニケーション能力の向上や、ビジネスマナー、雇用慣行、労働関係法令及び社会保障制度等に関する知識の習得を目的とする研修及び修了者に対する就労・定着支援を厚生労働省の委託事業として実施しているもの。

就職支援の経過

- 支援対象者がHW浜松に求職申し込み。職業相談を通じて把握した「職務経歴」「日本語コミュニケーション能力」等を踏まえ、「**外国人就労・定着支援事業**」(以下「**研修**」という。)の受講を案内。研修のレベル1(日本語が少し話せるが、ひらがな・カタカナの読み書きが苦手な人向け)及びレベル2(読み書き、日本語での会話が少しできるが、丁寧に話すのが苦手な人向け)に受講申込。
- 研修において支援対象者が「販売・接客」の仕事に興味があることをJICEが把握、**静岡県が実施する定住外国人向けの公共職業訓練**(以下「**訓練**」という。)の受講を提案。JICE担当者も帯同し、HW浜松での職業相談を実施。HW浜松において、静岡県の委託を受けてNPO法人フィリピンナガイサが行う訓練(「販売サービス科」)の受講をあっせん。
- 訓練受講後、HW浜松にて「接客」の求人を紹介するも求められた日本語能力等が高く就職に至らなかったため、さらなる日本語コミュニケーション能力、ビジネスマナー等の習得のため、研修のレベル3(簡単な漢字の読み書きができ、ある程度会話が出来る人向け)を案内、受講。
- 研修受講後、HW浜松にて、**食品スーパーの店舗スタッフの求人を紹介、就職に至る。**

外国人就労・定着支援事業(JICE)



求職者のコミュニケーション能力や就職の意思等を踏まえた研修申込書の受理

・定住外国人向けの公共職業訓練の情報の共有
・HWとJICEの連携による就職支援

HW浜松



職業紹介

・JICEが行う研修の情報の共有
・HWと静岡県の連携による就職支援

求職者の就職の意思等(JICEの助言を含む)を踏まえた定住外国人向け職業訓練の受講あっせん

公共職業訓練(静岡県の委託を受けたNPO法人フィリピンナガイサが実施)



(公共職業訓練の様子)

企業が求める日本語コミュニケーション能力や職業能力を習得し、希望する就職を実現



求人企業



NPO等との連携取組事例

NPOの外国人向けフードパントリーでの、仕事の探し方のポイントのセミナー実施

公益社団法人シャンティ国際ボランティア会等が豊島区で行う外国人へのフードパントリー及び外国人の困り事の個別相談の機会に、昨年に続き、厚労省より、関心のある外国人に対し、**仕事の探し方、履歴書・自己PRの書き方や面接で大切なこと、社会保険のルールなどの説明を行った。**

事前に主催団体から、特定技能での在留を希望する方（関心分野の技能試験や日本語試験の合格済みの方を含む。）が複数名いるとの情報があったため、**事前に業界団体と調整した上で、業界団体の職業紹介機関の紹介などを当日行った。**

また、本事業を行う東京パブリック法律事務所の弁護士の方から、特定技能への在留資格の変更等に関して、説明が行われた。

今後もこうしたイベントへの参加等の取組を継続して実施していく。

セミナーの概要

日時	令和5年2月25日（土）14:00～16:00
会場	としま産業振興プラザ（IKE・Biz）（豊島区）
主催	公益社団法人シャンティ国際ボランティア会、社会福祉法人豊島区社会福祉協議会、弁護士法人東京パブリック法律事務所（協力：厚生労働省）
参加者	28名 （フィリピン13名、ミャンマー8名、ネパール4名、ベトナム2名、フランス1名） ※参加者の在留資格は留学生、就労系（特定活動）の方など様々



セミナーの様子



個別相談の様子



写真提供：シャンティ国際ボランティア会

がいこくじん
外国人の みなさまへ

しごと さが かが おし
仕事の探し方 教えます！

無料です。（おかねは、いりません）

2023.2.25(土/Sat) 14:00～16:00

どこ？ かい としまくにしいけふくる
IKE Biz 6階（豊島区西池袋2-37-4）

なにををする？ つかいかた
ハローワークの使い方
履歴書、自己PRの書き方
面接で大切なこと

・教えます！ おし
履歴書、自己PRの書き方
面接で大切なこと

・弁護士に在留資格の相談ができます。
・食べ物を配ります

せんせい おし 分部 唯宇さん（厚生労働省職業安定局外国人雇用対策課）

このQRコードから申込が必要です
2023.2.23(木.Thu)まで

scan here!

連絡先（れんらくさき）
シャンティ国際ボランティア会 村松（むらまつ）
kyumin.toshima2021@gmail.com
050-3152-1233

主催：公益社団法人シャンティ国際ボランティア会、社会福祉法人豊島区社会福祉協議会、
弁護士法人東京パブリック法律事務所
協力：厚生労働省